

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
北海道立 近代 美術館	野外彫刻の修復 （「嵐の中の母子像」）	令和5年6月 30日	株式会社岡宮美術 埼玉県川口市東 領家4-15- 17	1,210,000	<p>本作品は、レンガ台座の上にブロンズ像が設置されている作品であり、昭和51年に設置されてから50年近く経過している。</p> <p>ブロンズ像本体の傷み及び地震による倒壊の危険性があることから、修復が必要である。</p> <p>美術作品の修復については、単に価格の安い業者へ修復を依頼することは、道民の貴重な財産を傷つけられかねないリスクを負うこととなるため、慎重に行う必要がある。特に、今回は作品に手を加えることとなるため、著作権等についても十分配慮する必要がある。</p> <p>株式会社岡宮美術は、美術作品の鑄造・修復を専門的に行っている会社である。</p> <p>全国各地で本郷新の作品修復実績があり、作品概要、作家背景を熟知している。</p> <p>修復依頼実績がある本郷新記念札幌彫刻美術館からの推薦もあり、十分に信頼できる会社である。</p> <p>上記理由により今回の仕様等を総合的に勘案すると、道内において履行可能な唯一の業者と判断し、株式会社岡宮美術を選定。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)</p>	

注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。

- 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。
- 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。
- 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。
- 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載すること。